

養育費等に関する申告書

記入例

- 前夫(児童扶養手当の支給対象となっている児童の父)、又は前妻(児童扶養手当の支給対象となっている児童の母)から受け取った養育費について、裏面の記入要領に従い、記入してください。
- 前夫又は前妻等が複数いる場合には、それぞれの者ごとに申告書を作成してください。

養育費の支払義務者の氏名 ※前夫、前妻等の氏名をご記入ください。		山梨 太郎	
		※離婚している方は、離婚日をご記入ください。平成 令和 4 年 6 月	
受け取った年		令和 7 年分	
	母(又は父)への養育費	の養育費の額	備 考
1月			離婚の場合は、離婚日を記入して下さい。 「養育費の支払義務者の氏名」欄には、受給資格者本人もしくは児童に 養育費を支払っている方(前夫又は前妻等)の名前を記入して下さい。 ※養育費を受け取っていない場合は未記入で差し支えありません。
2月			
3月			
4月	0 円		養育費の支払義務者が複数いる場合は、それぞれの者について 申告書を作成してください。 (用紙が足りない方は、追加の用紙をお渡ししますので、 提出時、職員にお声掛けください。)
5月	0 円		
6月	100,000 円		
7月	30,000 円		
8月	30,000 円	0 円	前年(令和7年1月から12月)に受け取った養育費を 記入してください。 ※養育費の8割を所得に加算し、支給金額を算出します ので、 <u>正確に申告してください</u> 。 養育費の定義については、裏面をご参照ください。
9月	30,000 円		
10月	30,000 円		
11月	30,000 円		
12月	30,000 円		
小計	280,000 円	0 円	※養育費の受取がない方は、小計と合計 の欄にのみ0とご記入ください。
合計	280,000 円		
(注)備考欄には具体的金品名を記載し、金額については相			
上記のとおり相違ありません。			
令和 8 年 8 月 5 日			
氏 名 甲府 花子			
記入不要です。			
受付年月日	令和 年 月 日	市担当者氏名	印

● この申告書の目的・趣旨

○この申告書は、前年に前夫(又は前妻)(児童扶養手当の支給対象となっている児童の父(又は母)。以下同じ。)から養育費を受け取っているかどうか、受け取っている場合はその額を確認するためのものです。

● 書類の記入について

○前夫又は前妻から前年に、受給資格者(母又は父)又は児童が受け取った金品その他の経済的利益(以下「養育費」といいます。)がある場合には、その金額を記入して下さい。

○養育費は、児童扶養手当法施行令第3条により、児童扶養手当制度における所得となりますので正確に申告して下さい。

養育費とは

1 「養育費」とは、次の要件のすべてに当てはまるものをいいます。

- ①児童扶養手当を受給している母(又は父)及び対象児童に対し、対象児童の父(又は母)が支払ったものであること。
- ②受け取った者が母(又は父)もしくは対象児童であること。
- ③支払われたものが、金銭又は有価証券(小切手、手形、株券、商品券など)であること。
- ④支払い方法が、手渡し(代理人を介した手渡しを含む。)、郵送、銀行口座への振込みであること。
- ⑤「養育費」「仕送り」「生活費」「自宅などのローンの肩代わり」「家賃」「光熱費」「教育費」など児童の養育に係のある経費として支払われていること。

2 したがって、次のようなものは「養育費」には含まれません。

- ①母(又は父)が監護している児童の父(又は母)以外の者から支払われたもの
- ②母(又は父)及び対象児童以外の者が受け取っているもの
- ③支払われたものが、不動産(土地、建物等)、動産(車、家財道具等)の場合
- ④「慰謝料」「財産分与」として支払われるもの

注 1 受給資格者が未婚の母である場合

父が児童を認知をしており、かつ、上記1に当てはまる場合は「養育費」に該当する。

2 対象児童だけではなく、他の子も養育している場合

対象児童の養育に必要な費用を受け取り、それが上記1に当てはまる場合は「養育費」に該当する。

記入要領

○「養育費の支払義務者の氏名」欄へは、前夫又は前妻(児童の父又は母)の氏名を記入してください。

※養育費を受け取っていない場合は、この欄は空欄で結構です。

○前夫又は前妻等が複数いる場合には、それぞれの者ごとに1枚ずつ申告書を作成してください。

○母(又は父)に対する養育費か、児童に対する養育費かにより、それぞれ「母(又は父)への養育費の額」又は「児童への養育費の額」欄へ各月の受取額を記入してください。

○「母(又は父)への養育費の額(児童への養育費の額)」欄には、次の例に従って記入してください。

例1 母への養育費として毎月5万円を12か月間受け取っている場合には、「母(又は父)への養育費の額」欄の各月に5万円と記入してください。あわせて、小計欄、合計欄へ60万円と記入してください。

例2 児童への養育費として4月、8月、12月の3回に、それぞれ1万円、3万円、5万円を受け取っている場合には、「児童への養育費の額」欄の4月に1万円、8月に3万円、12月に5万円と記入してください。あわせて、小計欄、合計欄へ9万円と記入してください。

◎養育費がどうか分からない場合は、子育て支援課にご相談ください。